

人をつなぎ、笑顔と安心を届ける 民生委員・児童委員

「民生委員・児童委員」は、自らも地域住民の一員として暮らしつつ、高齢者やこどもたちへの声かけなどを通じて住民を支える“地域の身近な相談相手”です。一人一人に寄り添いながら、安心・安全で、つながりのある地域づくりに日々取り組んでいます。

こんな活動をしています

● 地域を見守る

1人暮らしの高齢者宅などを定期的に訪問し、体調の確認などをしています。また、市町村と連携して赤ちゃんが生まれた家庭を訪ね、悩みなどを抱えていないか声をかけながら、子育て中の方を見守ります。

● 相談から支援へつなぐ

介護や病気の悩み、妊娠・出産や子育てへの不安など、生活上さまざまな悩みを聞き、内容に応じた相談機関や支援、福祉サービスにつなげます。

● サロンを通じた居場所づくり・仲間づくり

地域イベントや高齢者向けのストレッチ体操教室・料理教室など、さまざまなサロンを開催し、地域の居場所づくり・仲間づくりをサポートします。

● 地域の安心と安全を守る

通学路での声かけやパトロールを行い、こどもたちの安全を守ります。また、行政と協力した防災訓練や防災パトロールもしています。



▲県内の民生委員・児童委員の活動内容の詳細は[こちら](#)

実際に活動している方の声

声をかけていただいたのをきっかけに、地域の役に立てればと活動を始めました。今では、私の訪問を待ってくれている方や、外で会うと近況を話してくれる方もいて、モチベーションになっています。これからも身近な相談相手として、活動を続けていきたいです。(70代男性)



子育ての経験から、こどもたちと地域の方々との関わりがとても大切だと感じ、その架け橋になれたらと思い活動に参加しました。こどもたちの笑顔に触れる機会や児童福祉について学ぶ機会を得ることができ、嬉しく思っています。(50代女性)



買い物で会った時などに声をかけたりすることでの訪問時の会話が弾むなど、日常のちょっとしたコミュニケーションの大切さを実感することが多いです。やりがいも多く、小さな事の積み重ねで自分も成長できました。(70代女性)

一緒に活動しませんか

民生委員・児童委員は、都道府県知事などの推薦を経て、厚生労働大臣が委嘱します。任期は3年で、任期ごとの改選を原則としていますが、欠員ができた市町村では臨時募集することもあります。

募集時期や手続きについて詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

問 お住まいの市町村担当課または県健康福祉指導課 ☎ 043-223-2615

もっと安心・便利にマイナ保険証



メリット1 データに基づくより良い医療が受けられる

今までに使った薬の情報や過去の特定健診の結果を医師や薬剤師などと共有できるため、正確なデータに基づいた最適な医療が受けられます。

※過去のデータを共有する際には本人の同意が必要です

メリット2 高額な医療費も手続きなしで立て替え払いが不要

ひと月の医療費が高額になった場合でも、マイナ保険証を利用すれば窓口で自己負担の上限額が計算されるため、上限額を超える金額の立て替え払いが不要になります。

メリット3 確定申告で医療費控除に必要な情報を自動入力！

マイナポータル^{※1}とe-Tax^{※2}を連携させることで、医療費控除に必要な情報を確定申告書に自動で入力することができます。

※1 マイナンバーカードを持つことで利用できる国のオンラインサービス

※2 国税に関する電子申告システム

マイナ保険証の登録がまだお済みでない方へ

保険証の登録は、マイナンバーカードさえあればOK!手続きはとっても簡単です。

医療機関・薬局窓口にある顔認証付きカードリーダーやマイナポータル、セブン銀行ATMから申請できます。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

問 県健康福祉指導課 ☎ 043-223-2453



さらに安心！便利！電子処方箋

マイナ保険証で医療機関を受診し、窓口で電子処方箋を希望すれば、さらに安心・便利な医療サービスが受けられます。

- 直近に処方・調剤された薬の情報をもとに、飲み合わせの悪い薬などをチェック!
- 複数の医療機関で処方されている場合でも、横断的に確認してもらえます。
- アプリなどを使用して、電子処方箋と一緒に発行された引換番号を薬局に伝えておけば、薬局での待ち時間短縮につながります。

電子処方箋の対応医療機関・薬局マップなど、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

問 県健康福祉政策課 ☎ 043-223-2609



みんなで能舞台に触れるWEEK!

県内唯一、白木総檜づくりの組立式能舞台で、能や狂言などの催しを開催します。



見る、知る、伝える千葉～創作狂言～敷知らず

市川市本八幡に現存する「八幡の敷知らず」を題材にしたオリジナルの狂言です。

狂言体験講座に参加した方々や学生が、狂言師と共に創り上げます。

▶日時 12月28日(日)14時～

▶出演 小笠原由紀さん(狂言方和泉流能楽師)ほか

0歳児からOK！ みんなで楽しむ邦楽コンサート

和楽器を用いた日本の伝統的な音楽と楽しく触れ合えるイベントです。会場では、小鼓や箏などの演奏体験をすることもできます。

(無料・申込多数抽選)

▶日時 令和8年1月17日(土)13時30分～

▶出演 望月太左乃(佐野友紀)さん(邦楽囃子方)ほか

第45回青葉能

毎年、青葉の森で開催される「青葉能」は、初心者の方にも分かりやすい解説付きの能公演です。今年の演目は、盲目の少年の心情を表した能「弱法師」や、鴨川市にある清澄寺(ちば文化資産に選定)の僧侶が登場する仕舞「鵜飼」などを予定しています。

▶日時 令和8年1月18日(日)14時～

▶出演 観世鏡之丞さん(シテ方観世流能楽師)ほか

このほかにもさまざまなイベントを開催予定です！

各公演の申し込み方法や料金など、詳しくはホームページをご覧ください。



問 青葉の森公園芸術文化ホール(京成線千葉寺駅から徒歩15分)

☎ 043-266-3511